



第 24 号
2016年12、月

発行・編集
甲賀市企業人権啓発推進協議会
事務局
甲賀市役所産業経済部商工政策課内
TEL 0748-65-0710
http://www.ac-koka.jp/koka-kijinkyou/



▲「平和の光」像の説明を聴く参加者

ークを実施しました。

まず、訪れたのは米原駅近くの旧米原小学校にある「平和の光」像でした。かつて米原に移住させられた朝鮮の人たちの部落があり、終戦後に米原小学校に民族学級が開設されました。その後、朝鮮帰国事業により学級は閉鎖されましたが「たとえ身は朝鮮に帰っても、ここで仲よく住んでいたように、いつまでも仲よくしよう」との願いを込めて1960年に贈られたものです。朝鮮より強制連行（銃を突きつけられて拉致されたわけではないが、個人或いは家族ごと移住せざるを得ないシステムが作られていた）され、日本で暮らしていた人たちと地元の人たちとの交流も垣間見えた像でした。次に訪れたのは岩脇山に残る戦争遺跡「列車壕」です。こちらは

従業員対象フィールドワーク研修会

おき さと
息郷地域総合センター三吉会館と周辺

企人協会員企業から22名、事務局3名の25名の参加で米原市息郷地域周辺にてフィールドワ

戦時中、連合軍の空襲から蒸気機関車を守るための防空壕として工事が進められましたが、完成せずに終戦を迎えました。工事は朝鮮の人々や地元民間人が戦時を理由に作業に従事させられたそうです。地元の方のご努力による保存ですが後世へ伝えるべき大切な遺跡です。

今回の研修では、戦時下における徴兵、動員、連行と奉仕作業に至るまで系統的に強制化された人権を踏みにじるものであることを痛感しました。また人権問題は“見える”“聞こえる”だけでなくあらゆる形で存在し“気づかない”“気づけない”ものも多く、今後も研修や啓発活動を通じ人権意識を高めることが大事だと感じました。



◀ 現存する「差別の壁」

（平和発條 榎 吉川 正・記）

経営者トップ研修

平成28年
7/15(金)



▶ 熱心に聴講する参加者

今年度の経営者トップ研修会は、「企業が知るべきグローバルな人権」～民族や文化を超えて考えるべき人権とは～をテーマにご講演をしていただきました。

講師の坂元茂樹さんは、世界人権問題研究センターの所長であり、また様々な大学で教鞭をとられており、非常にわかりやすく人権について説明をして下さいました。

企業は社員・株主・取引先・消費者・地域住民など多くの人に関わっている。その企業活動のあらゆる面で環境や人権

に配慮することが求められているが、「社会貢献」を「コスト」としてとらず、「投資」として結果を出すことが、関係性がグローバルに張り巡らされている現在では無関心ではいられないと説かれています。

また、ハラスメントのきっかけとして見過ごせない事に、世代や育った環境の差が潜んでいるといわれています。たとえば、上司は「頑張っているな」と思って女性の頭をなでた場合、昔は近所の大人に頭を撫でて褒められる経験がある方が多いため、スキンシップとしてとらえている方もいると思いますが、最近は親にしか触られたことがない方が多い。そうすると上司は「セクハラではない」と意識し褒めているが、女性側には「セクハラだ」と扱われてしまう事があります。頭を撫でられることが平気だった世代の感覚は通用しないといったジェネレーションギャップがハラスメントを生んでしまうきっかけになってしまいます。

人はその属性、どの集団、どの民族、どの人種に属しているかによって差別されてはなりませんし、障がいのあるなしで差別されてはなりません。これからの企業は経済的利潤の追求のみに関心を払うのではなく、企業の社会的責任を自覚し人権問題に積極的に取り組む必要があると締めくくられました。

（甲賀会 中村彰宏・記）

平成28年度
人権標語
募集

12月4日(日)～12月10日(土)は人権週間です。

企人協では、人権週間の取組みとして『人権標語』の募集をしています。詳細については各企業・事業所に募集要項を

送付していますので「啓発担当者」にご確認ください。最優秀賞1点（副賞：商品券1万円）優秀賞11点（副賞：商品券5千円）参加賞（商品券500円）を贈呈いたします。

平成28年
9/14(水)

第9回企人協人権フォーラム開催

於/甲南公民館大会議室(忍の里プララ)

9月14日（水）企人協会員90名・事務局5名の参加で人権フォーラムを開催いたしました。

研修講師は（公財）世界人権問題研究所嘱託研究員 松波めぐみ さん。龍谷大学、大阪市立大学などで非常勤講師を務めるなど、研究者・「障害学」大学講師として活躍されている人です。

前半（40分）は障害者差別解消法（と改正障害者雇用促進法）への対応についてと題し

①障害者差別解消法（改正・障害者雇用促進法）を、その背景から理解するために…

障害者権利条約（2006年国連総会で採択）を批准するためだけでなく、国内での地道な「障害のある人の尊厳と権利」を守る努力が実ったもの。

・障害のある人は、「保護の対象」から「本人が主人公」（主体）へ。本人の意見を聴く、尊重することの重要性が認められる。

・「障害」とは、そもそもどういう問題か？（何が原因？誰に責任？）「障害の医療モデル」（優生思想とも通じる、自己責任論）から「障害の社会モデル」へ（社会環境のバリアが問題だ）というようにフィールド（環境）を整えるという着眼点に大転換し



たものだ。

②障害者差別解消法が禁止している二つの差別

・不当な差別的取り扱い

・「合理的配慮を提供しないこと」（過度な負担がある場合を除き）

*合理的配慮…

「この障害の人には、こうすればいい」という杓子定規な捉え方をすることは危険。同じ障害名・病名でも一人ひとりニーズは異なる。個々の人と対話し、「必要かつ、実現可能な変更・調生」を見つけていくことが重要。

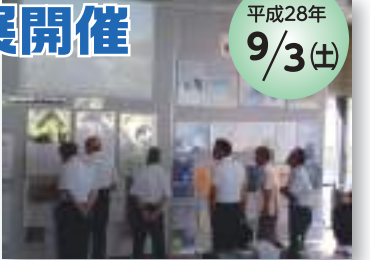
との基本的内容の講義を受けた後、ワークシートを用い、あなたならどうする？

ケース3題をグループ討議（後半60分）12班の参加者が討議して意見発表をする形態で自分自身の行動を考える研修で理解を深めました。

今回のフォーラムでの経験に基づきフィールドが整備されバリアーのない社会・地域が醸成されることを望むものです。

人権パネル展開催

平成28年
9/3(土)



9月3日（土）碧水ホールにおいて、第10回甲賀市人権教育研究大会が開催されました。あすばる甲賀解散で、当協議会恒例の「人権パネル展」についても、実施が懸念されましたが、旧あすばる甲賀の貴重な資料を使用させて頂くことができ、今年も会場受付前にて、「人権パネル展」と「DVD上映」を実施させて頂きました。今年の大会テーマは「いのち輝く未来のために」ということで、パネルも“子どもたちの人権”が目立っていたように思います。DVDは「東山文化を支えた「差別された人々」」を上映しました。近年の歴史研究にて、明らかになってきた江戸以前の差別された人々の暮らしや功績について紹介されています。西暦2000年頃から、日本の小・中・高等学校の社会科教科書において「人権の歴史」の記述は大きく変わっているそうです。研究大会では水口支部から「自分たちの子供を結婚差別で失うことが決して繰り返されないように！」と活動されてきた“子供の教育を考える会”の創作啓発劇「UKAWA PUZZLE」が講演・上映され、真摯な願いと活動内容が紹介されました。講演は、山陽学園大学教授 近藤 卓氏による「子どもの心を支えるもの ～ただそばにいてだけでいい～」というテーマで、素敵な笑顔で、笑いあり、ギター演奏&歌ありの楽しい講演でした。講演の中では、「社会的自尊感情（褒められ育つ）は熱気球、基本的自尊感情を育む、共有体験の積み重ねこそが、真の自尊感情として心を支える」、「共有体験が心を作る」、「基本的自尊感情を分厚くすることが挫折に強い心を作る」と、熱く、分かりやすく話されました。今年もとても考えさせられる、すばらしい大会であったと思います。（社福）信楽福祉会 谷口義幸・記）

平成28年
9/21(水)23(金)
26(日)28(火)

企人協雇用部 パソコン教室 の開催



今年で5年目となるパソコン教室を、セキスイボード㈱の全面的な協力をいただき開催いたしました。



▲熱心な指導と学習風景

開催日/9月21日、23日、26日、28日の4日間連続講座（当初5日間講座が台風16号の影響で中止のため1日減）

参加者/就労相談員・生活支援課の推薦に基づく6人

2日間のワード研修、2日間のエクセル研修、最終日の応用問題解決に向けての研修等、5日間の内容を4日に短縮工夫をいただいたプログラムを組んでいただき、参加した6名も操作に理解を深めることが出来たと感じております。

若い人、年輪を重ねた人が混在する参加者構成ではありませんでしたが、それぞれが今後の生活に自信とやりがいを持って行かれるよう念じております。

甲賀市企業人権啓発推進協議会の要請を快く（会場や資料の提供から講師に至るまでセキスイボード㈱には）受けていただき、完了することが出来たことに心より感謝申し上げます。

*一昨年、昨年と受講者から各1名の就職に結びつく成果・実績が出ております。